

公立保育所の民営化(概要)

1、これまでの取り組み

公立保育所の民営化は、未就園児を含めたすべての子育て家庭への支援強化を図り、延長保育など多様化する保育ニーズに対応していく、そのために行政改革大綱に基づいた民間活力の活用の一環として推進しております。一方、少子化の進行、幼保一体化「認定こども園」の制度化、三位一体改革による行財政改革、さらには国において検討されています幼児教育の無償化、保育所入所にあたって市を通さずに保育所と保護者との直接契約、保育所に対する補助を保護者への直接補助など今日の保育所及び幼稚園を取り巻く状況が大きく変化しようとしています。

これらを踏まえまして、「これからの公立保育所のあり方」すなわち公立保育所の運営を市が直接行うことを見直して、社会福祉法人等への運営委託・移管を進めていくという方針を示し、今年度公立保育所へ入所された新規及び継続児童の全保護者に対して説明会やチラシを配布したところです。

また、広報ながの6月15日号に「市立保育園の設置・運営を見直します」とした記事を掲載し市民にお知らせし、さらに、公立保育所のある地域での区長会や民生児童委員協議会など地域関係者への説明を順次実施しております。

2、今後の取り組み

各公立保育所により具体的な方向性については、かなり老朽化している園舎の建替えの課題もあり、地域の実情や既存の私立保育所・幼稚園に順次訪問しヒアリングを通じて今後の意向等を把握した上で、保護者はじめ地域関係者の皆様のご意見をお聞きし設置・運営方法を検討していくよう進めております。

民営化について先行してきた三輪・川田・下氷鉦保育園については、これまで約3年間かけて保護者の皆さんと話し合ってきましたが、社会福祉法人等へ移管したときに公立の時とは違って、保育方針や内容が大きく変わっていくのではないかと、先生たちが全員代わってしまうことへの不安などが強く感じられました。

したがって、子どもたちへの影響がないように、今までは保育園の設置・運営主体をすべて社会福祉法人等とする移管方法という考え方でしたが、設置主体は市のままとし運営を委託する公立民営としたい旨保護者及び地域関係者に説明し理解を求めているところです。今後は具体的なスケジュールを示し、課題等について協議し検討しながら進めていきます。

また、過去にも統廃合が計画された経過のある城東保育園について、隣接する社会福祉法人済生会への移管を前提に、今後のスケジュール等を具体的に示して課題等について協議し検討しながら進めていきます。

さらに、老朽化した園舎の改築を検討する際には、地域の私立保育園・幼稚

園との調整を図りながら統廃合や委託・移管を具体化していきます。

3、民営化スケジュール

■基本的な民営化スケジュール

前々年度	前年度	民営化年度
・保護者（地域関係者含む）との協議 ・法人（委託・移管先）の決定	・引継保育（1年間） ・保護者・法人・市3者懇談（随時）	民営化（委託・移管）

基本的な民営化スケジュールとしまして、3年計画で取り組んでいくこととし、1年目は保護者及び地域関係者との協議を重ね、受け皿としての条件等を整備し、委託・移管先法人等の選考・決定をしていきます。

2年目は保育園での1年間を通した生活の中で、委託・移管先の保育士と市の保育士が合同で保育を進め実践的に引き継ぐとともに、保護者、委託・移管先、市の3者でより良い保育園としていくための懇談を随時実施し体制を整え、3年目に委託・移管していきます。

4、当面の民営化計画

当面の計画について、三輪保育園は保護者への説明会を重ね、区長会・民生児童委員協議会への説明会を実施してきました。さらに、市長に要望がありましたが、地元有志により三輪保育園を運営したいとする「ミツワ会」が設立され社会福祉法人化を目指していて、保護者会と「ミツワ会」で話し合いも持たれたとお聞きしています。

18年度はこうした状況を踏まえまして保護者との協議を進め、委託先選考委員会を設置する中で委託先を決め、詳細について協議しながら、19年度は市職員と委託先職員とが一緒になって保育を行う中で引き継ぎ、20年度に委託する予定で進めていきます。

城東保育園は保護者への説明会、区長会・民生児童委員協議会への説明会を実施してきました。社会福祉法人済生会とは、その意向を把握するとともに保護者から出された質問や現状についてお聞きしました。18年度は保護者との協議、隣接する保育園同士の交流を深め、19年度は引き続き保護者との協議を進め、詳細について済生会と協議し、20年度は双方の職員で保育を行う中で実践的に引き継ぎ、21年度の移管を目指していく予定です。

川田及び下水鉋保育園は保護者への説明会を重ね、区長会・民生児童委員協議会への説明会を実施してきました。18年度は引き続き保護者と協議し19年度は公募による委託先の募集要件等について協議し、20年度は公募、委託先決定、詳細について委託先と協議し、21年度に引継保育を行い22年度に委託していく予定です。